様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	宮城教育大学
設置者名	国立大学法人宮城教育大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
教育学部	学校教育教員養成課程	夜・通信			４７	４７	１３	
	初等教育教員養成課程	夜・通信						
	中等教育教員養成課程	夜・通信						
	特別支援教育教員養成課程	夜・通信						
（備考）令和４年４月からの学部改組により、従来の３課程（初等・中等・特別支援の各教員養成課程）を１課程（学校教育教員養成課程）に再編した。								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.miyakyo-u.ac.jp/campuslife/taking-courses-chart/index.html 「教育学部のシラバス」の欄に掲載している。

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	宮城教育大学
設置者名	国立大学法人宮城教育大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/outline/employees/index.html

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	前職：文部科学省 内閣府地方創生推進事務局参事官 現職：財務担当理事	2024.4.1 ～ 2028.3.31	財務担当理事として、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営する。
常勤	前職：宮城県教育庁 （副教育長） 現職：連携担当理事	2024.4.1 ～ 2028.3.31	連携担当理事として、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営する。
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宮城教育大学
設置者名	国立大学法人宮城教育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

前年度の１２月に次年度開講予定の授業科目を担当する教員（シラバス担当教員）へシラバス作成について、作成要領を送付のうえ依頼を行う。

シラバス担当教員は作成要領に基づき、授業概要、授業の到達目標、授業計画、準備学修の内容と必要な学修時間（目安)、成績評価の方法、教科書・参考書、履修に当たっての留意事項・メッセージ、授業評価アンケートへの返答のほか、授業計画のうち実務経験を有する教員の授業回等を前年度末の指定された期日まで入力を完了し、当該年度の４月１日より本学のＨＰにて学生・教職員のほか一般も含め広くシラバスの公開を開始している。

授業計画書の公表方法	https://mueportal.miyakyo-u.ac.jp/campusweb/slbssrch.do

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

成績評価の方法及び単位認定については以下のとおり実施している。

○成績評価の方法

各授業科目における評価の方法の詳細については、各授業科目のシラバスにおいて具体的に記載しており、各授業科目において評価する項目（平常点（授業参加の姿勢等)、課題・レポートおよび試験の評価結果等）を明示し、それに基づき評価している。

○成績評価の評語・評点と単位認定

成績評価の評語と合格・不合格の判定は次のとおり。

成績評価の判定が合格の場合、その授業科目の単位を認定している。

合否の判定	評　価	評　語	評点（ＧＰ）
合格	S	きわめて優秀な水準に達している	4.0
	A	優れた水準に達している	3.0
	B	ねらい通りの水準に達している	2.0
	C	合格に足る水準に達している	1.0
不合格	D	合格に足る水準に達していない	0.0

<table>
<tr><td colspan="2">３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</td></tr>
<tr><td colspan="2">（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学ではＧＰＡを導入し、①学生自ら学業成績の現状を的確に判断し適切な履修計画を立てることにより主体的な学習を進めること、②履修行動と学習態度の改善を促して卒業認定の質的保証をすること、③成績評価を厳密に行うことで教育効果を高め、学生の学習意欲を触発し学習目標を明確化すること、④成績優秀者に対して、ＣＡＰ制による履修登録単位数上限を緩和する際の基準とすること、⑤科目間の成績評価基準のばらつきを標準化すること等に活用している。

本学のＧＰＡ算出方法は以下のとおり
①対象となるのは、本学在籍中に履修登録したすべての科目
②「Ｓ」「Ａ」「Ｂ」「Ｃ」の評価に対する評点（ＧＰ）に、修得した科目の単位数を掛けて足しあわせます。
③履修登録したすべての授業の単位数を足しあわせます（履修登録期間内に履修登録を抹消した科目は含みません。ただし、不合格の授業は含みます）。
④ＧＰＡは以下の算出方法で計算します（ＧＰＡ＝②の数値÷③の数値）。

$$\frac{(S\text{評点単位数}\times 4.0)+(A\text{評点単位数}\times 3.0)+(B\text{評点単位数}\times 2.0)+(C\text{評点単位数}\times 1.0)}{\text{総履修登録単位数}}$$</td></tr>
<tr><td>客観的な指標の
算出方法の公表方法</td><td>「履修のしおり」（刊行物）として入学時に入学生全員に配付

○実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
https://www.miyakyo-u.ac.jp/campuslife/taking-courses-chart/index.html
（「教育学部のシラバス」の欄に掲載）

○GPA
https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/educational-info/index.html#pagelink6</td></tr>
<tr><td colspan="2">４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</td></tr>
</table>

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学は、教員養成に責任を負う大学として、専門性や実践的な指導力を有するとともに、高い倫理観と使命感、情熱を持ちつつ、幼児・児童・生徒・保護者・地域・同僚との関わりを大切にしながら、生涯にわたり学び続ける優れた資質・能力を持った教員を養成します。

教育の未来と子どもたちの未来を担う教師となるための学修を重ね、４年間に、次の項目に示す資質・能力を身につけた者に対して卒業を認定し、「学士（学校教育学）」の学位（ディプロマ）を授与します。

1. 学校教育や教職に関する専門的知識および技能を身につけている。
2. 学習指導に関する理論および方法を活かしながら、教育実践を展開する基礎を身につけている。
3. 幼児・児童・生徒に対する理解・尊重を基盤としながら、生徒指導に向けて協働しつつ適切に対応する姿勢を身につけている。
4. 学校の構成員としての役割を理解し、教職員や保護者や地域等と連携・協働しながら、 学校を運営していこうとする態度を身につけている。
5. 教員としての倫理観と使命感、幅広い教養と知性を基にした適切な行動ができる。
6. 学校教育における様々な課題を認識し探求心を持って主体的に学び続ける基盤ができている。
7. 上記 1～6 のほか、専攻における学修に応じた資質・能力を身につけている。

初等教育専攻：
発達段階に応じた指導力とともに、小学校の各教科等に関する知識・技能を身につけている。

中等教育専攻：
専門の教科等に関する知識・技能を基盤として、生徒に適切に対応する学習指導力を身につけている。

芸術体育・生活系教育専攻：
芸術体育・生活系の教科等を中心としつつ、異校種または複数教科にわたる教科等に関する知識・技能を基盤として、生徒に適切に対応する学習指導力を身につけている。

特別支援教育専攻：
学校における教育活動を通して、児童生徒が障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服できるよう、個性や障害の特性に応じた支援ができる指導力を身につけている。

上記の方針を定めて公表したうえで、各専攻等別に定めた卒業要件単位数を修得したものについて、卒業認定を行っている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/educational-info/index.html#pagelink6

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	宮城教育大学
設置者名	国立大学法人宮城教育大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	官報及びウェブサイト （https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/organizational-evaluation/index.html）
収支計算書又は損益計算書	官報及びウェブサイト （https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/organizational-evaluation/index.html）
財産目録	
事業報告書	ウェブサイト （https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/organizational-evaluation/index.html）
監事による監査報告（書）	ウェブサイト （https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/organizational-evaluation/index.html）

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：第４期中期目標・中期計画期間より単年度計画については作成していない。
中長期計画（名称：第４期中期目標・中期計画　対象年度：令和４年度～令和９年度　）
公表方法： https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/medium-term/index.html

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/organizational-evaluation/index.html#pagelink5

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/organizational-evaluation/index.html#pagelink5

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　教育学部
教育研究上の目的 （公表方法： https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/educational-info/index.html）
（概要） 教育学部は、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることにより、もって有為な幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の教員を養成することを目的とします。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/outline/purpose/educationalpolicy-gakubu/index.html）
（概要） 本学は、教員養成に責任を負う大学として、専門性や実践的な指導力を有するとともに、高い倫理観と使命感、情熱を持ちつつ、幼児・児童・生徒・保護者・地域・同僚との関わりを大切にしながら、生涯にわたり学び続ける優れた資質・能力を持った教員を養成します。 教育の未来と子どもたちの未来を担う教師となるための学修を重ね、４年間に、次の項目に示す資質・能力を身につけた者に対して卒業を認定し、「学士（学校教育学）」の学位（ディプロマ）を授与します。 1.学校教育や教職に関する専門的知識および技能を身につけている。 2.学習指導に関する理論および方法を活かしながら、教育実践を展開する基礎を身につけている。 3.幼児・児童・生徒に対する理解・尊重を基盤としながら、生徒指導に向けて協働しつつ適切に対応する姿勢を身につけている。 4.学校の構成員としての役割を理解し、教職員や保護者や地域等と連携・協働しながら、学校を運営していこうとする態度を身につけている。 5.教員としての倫理観と使命感、幅広い教養と知性を基にした適切な行動ができる。 6.学校教育における様々な課題を認識し探求心を持って主体的に学び続ける基盤ができている。 7.上記 1～6 のほか、専攻における学修に応じた資質・能力を身につけている。 初等教育専攻： 発達段階に応じた指導力とともに、小学校の各教科等に関する知識・技能を身につけている。 中等教育専攻： 専門の教科等に関する知識・技能を基盤として、生徒に適切に対応する学習指導力を身につけている。 芸術体育・生活系教育専攻： 芸術体育・生活系の教科等を中心としつつ、異校種または複数教科にわたる教科等に関する知識・技能を基盤として、生徒に適切に対応する学習指導力を身につけている。 特別支援教育専攻： 学校における教育活動を通して、児童生徒が障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服できるよう、個性や障害の特性に応じた支援ができる指

導力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法： https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/outline/purpose/educationalpolicy-gakubu/index.html）
（概要） 本学は、すべての学生が、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力を身につけて、学校現場で活躍することを目標として、以下に示す３つの科目区分を基盤とした教育課程を編成し、実施します。 1.専門基盤科目は、すべての学生が、幅広い視野を養い、教員としての基礎的な資質・能力を培うことを的として授業科目を構成しています。 2.専門教育科目は、各専攻で卒業要件として設定された教育職員免許状を取得するために必要となる授業科目として、４つのカテゴリーから、それぞれ所定の単位数を履修することにより、教育職員免許状の取得を目指します。また、生涯にわたり学び続ける教師としての資質を身につけるために「卒業研究」を必修科目として設定しています。 3.専門拡充科目は、専門性の更なる高度化、副免許や資格の取得などの科目群「パッケージ」を設定し、将来を見据えた明確な計画のもとで、学生が主体的・自覚的に履修します。 学修成果については、それぞれの授業科目のシラバスにより示された成績評価の方法に従って公正かつ厳格に行い、「S・A・B・C・D」の５段階で評価します。ただし５段階での評価が難しい授業科目については、「合格・不合格」で評価します。学修成果の評価にあたっては、適切な評価基準を定め、講義、演習、実験、実習及び実技等の授業形態に応じて、筆記試験、レポート、発表、討論、実技試験等やそれらを複合した方法により行います。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法： https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/outline/purpose/educationalpolicy-gakubu/index.html）
（概要） 教育学部では、「卒業の認定に関する方針」冒頭に記載した基本理念・目標にふさわしい学生を受け入れるために、以下に掲げる「求める学生像」を定め、学校推薦型選抜、総合型選抜および一般選抜（前期日程、後期日程）を実施し、学力の３要素（①基礎的な知識および技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）等を多面的・総合的に評価して、入学者を選抜します。 【求める学生像】 1.教員となることに強い目的意識を持つ者 2.教員としての資質・能力を身につけるのに十分な基礎的な知識・技能を有する者 3.協調性と向上心を持ち、教員や人間として成長を目指す者 4.基礎的な知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有する者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/outline/organization-chart/index.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	4 人	－					4 人
教育学部	－	34 人	22 人	10 人	0 人	0 人	66 人
大学院教育学研究科	－	21 人	8 人	0 人	0 人	0 人	29 人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	101 人	101 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://www.miyakyo-u.ac.jp/regional-research-international/teacher-database/index.html

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

本学のＦＤ活動は、大学運営企画室である点検・評価室が中心となり企画実施している。

点検・評価室は、大学全体のＦＤ活動の体系化を検討し、新任教員に対するＦＤ策、教員全般の授業力、授業運営部会毎の授業改善の課題という三つの視点からＦＤ活動を実施している。

新任教員に対するＦＤ策としては、「教員選考に当たって授業能力についての評価を行う」、「新任教員研修として附属学校園等学内施設の訪問・見学研修の実施」及び「学校現場へのインターンシップ的現場実習を行う機会の準備」としている。

教員全般の授業力改善については、ＦＤ研修会として令和７年度にはしょうがい学生支援や情報セキュリティリテラシー、大学の現状を知り将来像を考える研修会等を開催した。また、例年、点検・評価室で発行している宮城教育大学ＦＤ通信「プリズム」において、授業アンケート等の結果をもとにした教員個人の授業改善の様々な取り組みを掲載し、授業計画や教育研究の質向上を図る一助としている。

授業運営部会ごとの授業改善の課題と改善策では、点検・評価室においてセメスター毎に実施される授業アンケートの結果を各部会に通知し、各部会から報告された「授業の改善目標・具体的改善策」及び「改善結果の検証・評価」の内容について検討を行い、「授業の点検・評価報告書」としてまとめている。報告書は教授会で報告し、ＦＤに活かしている。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
教育学部	345 人	359 人	104.0%	1,380 人	1,463 人	106.0%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	345 人	359 人	104.0%	1,380 人	1,463 人	106.0%	人	人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
教育学部	337 人 （100%）	28 人 （8.3%）	304 人 （90.2%）	5 人 （1.5%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	337 人 （100%）	28 人 （8.3%）	304 人 （90.2%）	5 人 （1.5%）
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
教育学部	362 人 （100%）	329 人 （90.9%）	23 人 （6.3%）	10 人 （2.8%）	0 人 （0%）
	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	362 人 （100%）	329 人 （90.9%）	23 人 （　6.3%）	10 人 （　2.8%）	0 人 （　0%）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

開講している授業科目について、シラバスを作成しており、シラバス情報の内容としては、授業概要、授業の到達目標、授業計画、準備学修の内容と必要な学修時間（目安）、成績評価の方法、教科書・参考書、履修に当たっての留意事項・メッセージ、授業評価アンケートへの返答のほか、授業計画のうち実務経験を有する教員の授業回等を入力し、当該年度の４月１日より本学のＨＰにて学生・教職員のほか一般も含め広く公開を開始している。

また、年間の授業計画については、授業日程及び学内行事予定などを記載した授業計画を作成し、本学ＨＰ及び刊行物（開講科目一覧）により広く公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

成績評価の方法及び単位認定については以下のとおり学生・教職員に周知・公開したうえで実施している。

〇成績評価の方法

各授業科目における評価の方法の詳細については、各授業科目のシラバスにおいて具体的に記載しており、各授業科目において評価する項目（平常点（授業参加の姿勢等）、課題・レ

ポートおよび試験の評価結果等）を明示し、それに基づき評価している。

〇成績評価の評語・評点と単位認定
成績評価の評語と合格・不合格の判定は次のとおり。
成績評価の判定が合格の場合、その授業科目の単位を認定している。

合否の判定	評　価	評　語	評点（ＧＰ）
合格	S	きわめて優秀な水準に達している	4.0
	A	優れた水準に達している	3.0
	B	ねらい通りの水準に達している	2.0
	C	合格に足る水準に達している	1.0
不合格	D	合格に足る水準に達していない	0.0

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
教育学部	学校教育教員養成課程	１３３または１３６単位	㊒・無	５２単位
	初等教育教員養成課程	１３３単位	㊒・無	５２単位
	中等教育教員養成課程	１３３単位	㊒・無	５２単位
	特別支援教育教員養成課程	１３６単位	㊒・無	５２単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.miyakyo-u.ac.jp/access/campus-map/index.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
教育学部		535,800 円	282,000 円	4,660 円	学研災及び学研賠の合計

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）
本学学生が、経済的な理由により修学機会を失うことのないように、授業料等免除の実施や、各種奨学金及び株式会社オリエントコーポレーション提携の教育ローンの案内を行っている。
海外留学を希望する学生の支援として、留学希望者のための海外留学ハンドブックを作成し、ＨＰでの公開を行うなど情報提供を積極的に行っている。

高校を通して日本学生支援機構の給付型奨学金を申請し採用候補者に決定している入学者、及び入学後直ちに同給付型奨学金を申請する学生に対し、本学が入学料及び前期分授業料の減免の許可を決定するまでの間、入学料及び前期分授業料の徴収を猶予する。
b.進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 1. 1 年次からのキャリア形成 1 年次からキャリア形成を目的とした面談を行っている。 2. 就職相談 就職支援アドバイザーが学生との日常的な会話を通じてきめ細かい相談に応じている。 3. 面接指導・集団討論指導 教員採用試験の面接等人物試験を受ける予定の学生に対して個別に面接指導を行っている。また、集団討論の指導も行っている。 4. 論作文・エントリーの添削 教員採用試験対策として論作文やエントリーシートの添削を行っている。 5. ピアノ実技指導 教員採用試験対策として小学校の教員を目指す学生に対してピアノの実技指導を行っている。 6. 各種問題集等の閲覧 各種の採用試験問題集、教科書（小・中・高）及び就職情報誌等を閲覧できる。 7. フォローアップ研修 教員採用試験合格者を対象に、ＩＴ講習会を行う。 8. 卒業生の支援 卒業生に対する就職支援、相談及びアフターケアを行う。 9. 求人票の閲覧 私立学校や一般企業等からの求人情報を閲覧できる。
c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 以下の 3 室において専門的見識により個別に対応を行い、毎月定例の情報交換会を実施し 3 室の連携により、どの部署でも相談に対応できるようにしている。 1.保健管理センター：医師 1 名、看護師 2 名が健康に関する相談を随時行っている。 2.学生相談室：大学生活の中の様々な問題・悩み・心配ごとについて 3 名の相談員が相談にのり解決の手助けを行っている。 3.しょうがい学生支援室：平成 21 年度に「しょうがい学生支援室」を設置し障害のある学生に対し入学時から修学支援を行ってきた。また，平成 28 年度施行の「障害者差別解消法」により、3 名のコーディネーターが常駐し様々な相談に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.miyakyo-u.ac.jp/about/information-disclosure/educational-info/index.html

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F104110100865
学校名（○○大学 等）	宮城教育大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	国立大学法人宮城教育大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		380人（259）人	372人（254）人	―人（―）人
内訳	第Ⅰ区分	74人	66人	
	（うち多子世帯）	（14人）	（13人）	
	第Ⅱ区分	47人	53人	
	（うち多子世帯）	（9人）	（12人）	
	第Ⅲ区分	34人	32人	
	（うち多子世帯）	（11人）	（8人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	59人	54人	
	区分外（多子世帯）	166人	167人	
家計急変による 支援対象者（年間）				―人（―）人
合計（年間）				396人（270）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	4人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	1人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	1人	人	人
計	5人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	6人	人	人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	40人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	40人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。